

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUCr 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際結晶学連合(International Union of Crystallography ; IUCr)は、1947年に設立され、総会(General Assembly)及び国際会議(International Congress)が3年ごとに開催されている。結晶学の学際的な学問的性格を反映して重要で意義ある会議として発展している。我が国は1950年(昭和25年)に参加し、現在カテゴリーIV、投票権4を持つ主要国である。 IUCrの目的は、(1)結晶学における国際協力を推進し、(2)結晶学に係るあらゆる分野の進歩に貢献し、(3)結晶学研究に使用される方法、命名法及び記号の国際的基準化を推進し、(4)結晶学と他の科学との関連の集約的な橋渡しの場となることにある。 IUCrへの日本の窓口である学術会議として、IUCrの活動を推進するための実務を担うことを目的として、IUCr分科会を設置する。
4	審議事項	1. IUCrの活動支援 2. IUCrの活動に係る日本の意見の集約と国内活動の推進 3. IUCr役員の推薦、総会への代表派遣に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日 ～ 令和5年9月30日 (改正前=令和2年10月3日 ～ 令和3年3月31日)
6	備考	※設置期間の延長 令和2年11月29日に公開webシンポジウム「COVID19パンデミックを契機として考える日本の結晶学の現状と今後」の開催を踏まえ、国際的な視野から結晶学の進展の方向性を議論し、IUCrへの日本の窓口である学術会議としてIUCrの活動を推進するための実務を担い、活動を続ける必要があるため。

